

平等・雇用部のコンスタンス・トーマス課長は、「NTTはまだ(そんなことを)やっているのですか」と驚いたという。いかに、「日本の常識」が「世界の非常識」であるかということを示すエピソードを紹介している。

本書の圧巻は、なんといっても「蟻が寄ってたかって巨像を倒す」たたかひのリアルなレポートにある。その一つひとつを紹介する紙幅はないが、一、二の事例を紹介しておきたい。筆者は裁判闘争の原告になってもらうため、広域配転されている組合員をたずねて全国をオルグしている。福岡から愛知に配転されている労働者とじっくり話し込んだが、その日は結論が出なかったが、次の日、「委員長がそこまでいうのやったら、俺はやるで」と承諾してくれたという。たたかひの成果も目に見えてきており、勝利の展望もこじ開けてきている。

裁判闘争で、NTTのやり方の違法性が暴かれるだけではなく、大阪原告4人が相次いで地元への配転を勝ちとった。坂本修弁護士団長が、「裁判途中で『地元へ戻す』ようなことは、『私の弁護士活動40年うちでなかったことだ。この大きな成果に確信を持って裁判を勝ち抜きましょう』」と評価している。

こうしたたたかひが、組織の連続拡大が続けていることは間違いない。

このようなわけで、本書が取り上げている内容そのものは、NTT“50歳定年”リストラ攻撃とのたたかひであるが、通信労組のたたかひから、労働組合運動の原点とはなにか、たたかうとはどういうことなのか、など学ばされることは多い。是非一読をおすすめしたい。

(2005年3月・出版研・952円)

(ふじよし のぶひろ・労働総研事務局次長)

丸山恵也編著『批判経営学』

角瀬保雄著『企業とは何か』

大木 寿

日経連(現日本経団連)が「新時代の『日本の経営』」を公表してから10年である。一握りの大企業がリストラと大減税によって、史上最高の利益を上げているが、所得格差拡大による貧困化と中小企業と地域経済の疲弊が急速に広がった。OECDの調査によれば、日本の貧困率は15.3%で26ヵ国中第5位

である。この10年間で貧困率は2倍になった。トヨタの荒木隆司副社長は「日本経済の『失われた10年』はトヨタにとっては『飛躍の10年』であった」(トヨタ自動車ウェブページ2004年6月)と言っているが、日本の現状を象徴している。目先の利益を追求する大企業は不祥事と事故を多発させ、社会的批判が強まっている。グローバル化のもとで、大企業のあり方と社会的責任が厳しく問われている時代である。

両書はこの課題を解明し、企業改革の提言をしている。企業は資本の運動体であるとともに、労働の社会的分業の組織であるという「企業の二重性」の立場で日本の企業統治の特徴を明らかにし、株主中心のアメリカと利害関係者重視のヨーロッパと比較して、そのあり方とあるべき方向を示している。企業を「上と中と下」から民主的に規制するルールをつくることと、労働組合をはじめ消費者・市民団体などの民主的経営参加が求められていること、企業の社会的責任を促す最も大きな要因に労働組合と市民各層の運動と社会的意識の高まりが必要であることが強調されている。

労働組合のあり方と社会的責任も厳しく問われている時代である。全労連加盟の中小単産の歴史は、政府・財界の政策による激しい「合理化」攻撃と組織破壊攻撃とのたたかひの連続であった。70年代以降、中小企業の二面性にもとづく「一面闘争・一面共闘(或いは協力)」路線を追求してきた。90年代後半以降、財界・政府による雇用と賃金、権利の破壊、中小企業と地域経済の破壊に対して、労働組合が企業改革と業界改革、地域経済再生に取り組まない限り、打開の方向がないとして、この路線を発展させてきた。

本書「企業とは何か」は労働の視点から問い直し、労使関係、民主的管理と経営参加、経済民主主義を進める上で、労働組合と市民団体などの役割が強調されている。全労連の中小単産で経営問題に積極的に関わってきたJMIUの「合意協力型」労使関係や全労連・全国一般の「たたかう提案型」運動、全印総連や建交労などの運動を紹介している。これらの運動を発展させる上で、ヨーロッパの労働組合が歴史的な闘争で獲得した経営参加と共同決定制、民主的な管理などを紹介しており、参考にすべき課題が提起されている。

労働組合が労働者犠牲ではなく、まともな経営に改革するには、企業の実態把握と分析が不可欠であ

新刊紹介

る。90年代後半以降、企業再編法制の法制化が行われ、会社法も大きく変わり、会計制度も国際基準となり、連結決算、減損会計、退職給付会計など大きく変わった。この内容を理解しないと企業実態を充分につかむことができないし、分析もできない。本書は労働組合が企業統治に関わる上で、企業の会計と情報公開、経営分析が必要であると指摘し、大きく変わった会計制度に触れて具体的に述べている。

また、本書は中小企業を抜きにしては企業統治や企業の社会的責任の意義を考えることができないとして、「ヨーロッパ小企業憲章」や中小企業家同友会の取り組みを紹介している。さらに、ヨーロッパで「社会的経済」といわれる協同組合や共済は「社会的企業」という企業概念で認識されるようになってきたと指摘し、日本の農協、医療生協、とりわけ民医連が注目されているとしている。中小企業と協同組合などの分野の労働組合は「企業（経営）統治」と「社会的責任」に積極的な役割を果たしていくことが求められている。

両書のテーマは「国と企業のあり方」と「労働組合のあり方」を提起しており、日本の労働運動の発展にとって不可欠の課題である。大変分かり易く書かれており、労働組合役員の皆さんに是非とも読んで頂きたい。（『批判経営学』2005年3月・新日本出版社・2500円）（『企業とは何か』2005年7月・学習の友社・1905円）（おおき ひさし・全労連全国一般中央執行委員長）

森 廣正著

『ドイツで働いた日本人炭鉱労働者』

鈴木 ふみ

「労働力不足に悩む西ドイツの炭鉱へ、日本から炭鉱労働者を派遣！」これは、1956～7年ころ、日本の労働省の発議で、日独両政府間の「派遣・受入れ協定」のもと、はなばなしくはじまったが日本の石炭情勢の悪化のもとで結局行き詰まり、ドイツ政府との約束も完遂されず消えるように終わった計画である。

著者は、ドイツと日本の外国人労働者問題を主として研究している立場から、このほとんど忘れられた問題にかねてから強い関心を持っていたという。そして1990年から2年間、ドイツに研究滞在したのを機会に、本格的な追求をはじめ、10年の研究ののち、この出来事

の包含する、「国境を越えた人の移動」が生み出したもの、その今日的意味を世に問おうとしているのがこの本である。著者は、ドイツの炭田の現地で、ドイツの炭鉱会社、ドイツの関係諸官庁等の文書資料を丹念にさがし出し、ことの一部始終をいま眼前に見るように復元した。当時の関係者らの詳しいいきとりもある。

この本の「第1部」には、この派遣事業の経過一切の公の部分がまとめられている。日本側については、全国の炭鉱で現に鉱内労働中の在籍労働者の中から希望者をつくり、きびしい条件を構えて適合する者を選衡した経過、渡独中の身分保障問題、ドイツへの現役労働者派遣の目的の一つに先進的炭鉱技術の習得をあげていたことなど。ドイツ側については、言語、生活習慣の全く異なる日本人鉱夫集団を初めて公に受け入れるに当たっての、政府・業界団体・受け入れ炭鉱会社の具体的・綿密な対応、細やかな心配り（労働条件、生活環境の保障等）をドイツ側諸文書によって。

「第2部」は、選ばれてドイツへ出稼ぎした人々（いずれも就労期間は3年）の「その後」を扱う。帰国した人々にはほとんど例外なしに故国での閉山・合理化の嵐にまきこまれ、離職・転職の苦難に会う。一方、全員の約1割は帰国せずにドイツ残留（ドイツで結婚、あるいはドイツで別途就職等）を選んだ。帰国者にも残留者にも共通するのは、3年のドイツでの就労経験がかれらの人生観に奥深い影響を及ぼしていること。「ドイツで得たもっとも大切なものは、誇り高い生き方やものの考え方、自負心を学ぶことができたこと」だと、帰国後の1人が言っている。

著者はさいごに「ドイツの外国人炭鉱労働者」という一章をおこし、きわめて大規模な外国人労働力の受け入れ状況を示し、この中での日本人炭鉱労働者就労の意味は何かを問い直している。考えてみるといまの日本は外国人労働者受け入れ大国となっている。だが、仕事を求めて日本へ入ってくる国籍を異にする人々は、西独へ行つたわれらの炭鉱労働者のような同国人と変わらぬ行き届いた待遇と尊敬を受けているだろうか。この点、この著書から学べるもう一つのことだと思う。

（2005年6月・法律文化社・3800円）

（すずき ふみ・会員）